

## 指定管理者の期末モニタリング

|       |  |     |         |
|-------|--|-----|---------|
| 施設名   | 公設宮代福祉医療センター   | 年度  | 平成24年度  |
| 指定管理者 | 公益社団法人 地域医療振興協会  | 担当課 | 14保険健康課 |
| 指定期間  | 平成23年4月1日～平成28年3月31日   | 期別  | 第2期     |
| 施設の目的 | 初期診療の拠点となる診療所に加え、介護老人保健施設、訪問看護ステーション、通所リハビリテーション施設、居宅介護支援事業所、保育所の6つの機能を複合した施設で、地域における保健・医療・福祉を一体的に包括して、乳幼児から高齢者までが住み慣れた環境の中で、生きがいをもって暮らせる社会の実現を目指すことを目的としている。              |     |         |
| 業務の内容 | (1)①診療所:外来・入院<br>②介護老人保健施設:居宅サービス・施設サービス・介護予防サービス(通所リハビリテーション・短期入所療養介護・介護支援・介護老人保健施設サービス)<br>③訪問看護ステーション<br>(2)施設及び設備の維持管理に関すること。<br>(3)福祉医療センターの設置の目的を達成するために必要な業務に関すること。 |     |         |

| 総合的な評価  | 評価項目数                              |
|---|------------------------------------|
| <p><b>【総合評価】</b><br/>乳幼児から高齢者まで誰もが住み慣れた環境の中で、生きがいをもって暮らせる社会を目指し、保健・医療・福祉の包括的な複合施設としての機能を発揮している。経営状態も黒字を維持しており、毎年2回市民参加による運営懇話会を開催し、町民の声を直接聞いて反映している。</p> <p><b>【評価事項】</b><br/>                     ・町民からの要望が多い通所リハビリは、通常規模から大規模1へ基準の見直しを図り、定員の範囲で最大限に多く利用者を受け入れられるよう対応している。また、町民からの評判も良い。<br/>                     ・経営は黒字経営となっている。<br/>                     ・24年度も世代間交流事業の実施、その他六花独自の様々なイベントにも取り組んでいる。<br/>                     ・さまざまなエコ対策にも取り組み、省エネ化を実践している。<br/>                     ・職員は種々の研修に参加し、日々研鑽を行っている。<br/>                     ・老人保健施設の入所者の洗濯業務に、障がい者に働く環境を提供している。<br/>                     ・リハビリテーションスタッフの充実により、利用者の好評を得ている。<br/>                     ・初期診療の医療機関として、休日・夜間、24時間365日対応している。<br/>                     ・今年度より実施された不活化ポリオワクチン、4種混合ワクチンを含め、個別接種を多く行なった。</p> <p><b>【改善事項】</b><br/>住民ニーズに対応したサービスの向上及び事業の継続と収益の安定確保、並びに今後の公設宮代福祉医療センターのあり方検討会によるさらなる事業改善を期待します。</p> | <p>A 優良:<br/>B 適正:14<br/>C 改善:</p> |

|   |             |
|---|-------------|
| <b>1. 施設の管理運営・事業</b><br>外来患者数(3%の減)、入院数(2.2%の減)、入所者数(0.5%の増)、通所リハビリ数(2.9%の減)、事業収益は2.0%の減、経常利益は88.6%の減で昨年度を下回った。   | 評 価<br>B 適正 |
| <b>2. 利用者の公平確保</b><br>診療所は、どなたでも利用可能であり、介護老人保健施設は介護度等の条件を満たせば利用可能である。利用者の公平性は、満たされている。また、診療費の徴収状況(徴収率)もほぼ100%である。   | 評 価<br>B 適正 |
| <b>3. 職員の配置、研修等</b><br>利用者の増加や介護サービスの法改正に伴い、職員も増員して対応してきている(2004年は69人、現在95.5人)。地域医療振興協会の本部における、新人研修、主任研修、管理者研修等に参加し職員の能力向上に努め、また、医師会、全国老人保健施設協会、埼玉県社会福祉協議会、看護協会の研修にも多く参加している。職員の健康診断は、毎年実施している。 | 評 価<br>B 適正 |
| <b>4. 施設の維持管理業務(清掃、植栽管理など)及び保守点検</b><br>施設の維持管理業務および設備の保守点検業務を、それぞれ専門業者へ委託し、保全・安全を確保している。また、清掃、設備点検等実施後は、内容や結果等の詳細な記録を残すとともに台帳で管理している。医療設備・器具は専門業者が定期的に点検を実施し、精度の維持と保守管理を適切に行っている。              | 評 価<br>B 適正 |
| <b>5. 施設の修繕</b><br>医療機器、施設設備の修繕はその都度業者に依頼して適宜に行っている。<br>平成24年度は医療機器2件(眼底カメラ、X線透視モニター)、厨房設備(食器洗浄機)、洗濯  | 評 価<br>B 適正 |

|  |      |
|--|------|
| 機等が故障し、至急の対応が必要となったため、指定管理者が負担し事業費用が増大した。  |      |
| <b>6. 備品管理</b>   |      |
| 開設当初は、町が購入した備品が主であったが、パソコン、プリンター、施設内携帯電話(PHS)等小備品の必要に応じての増設や修理不能による買い替えは、指定管理者の費用で対応している。備品には、シールを貼り、台帳管理している。   | B 適正 |
| <b>7. 安全・危機管理</b>  | 評 価  |
| 防火管理者は、消防計画を作成し、年2回、消防訓練を実施している。その消防訓練は、夜間を想定した訓練も含まれている。<br>防災マニュアルを整備し、緊急時には、防災マニュアルにのっとり、センター長が緊急召集、指示命令を行い、(組織図を作成済み)、保健センター担当者に至急連絡する体制を整えている。  | B 適正 |
| <b>8. 個人情報の管理</b>  | 評 価  |
| 個人情報保護規程を整備し、職員及びボランティアや研修生から守秘義務に関する誓約書を受け取っている。紙の書類は管理庫に施錠して保管している。電子カルテは、施錠のできるサーバー室で管理している。パソコン内の情報管理はパスワードで制御することにより、個人情報の秘密保持を図っている。   | B 適正 |
| <b>9. 利用者ニーズの把握・反映</b>   | 評 価  |
| 公設宮代福祉医療センター運営懇話会で出された住民の意見や要望、投書箱、電子メール、町の介護相談員からあがってくる意見を反映させて運営している。利用者にアンケートを実施し、その結果から、短時間リハビリや訪問リハビリも実施してきている。職員の確保や、採算面で厳しいものがあるけれどもできるだけ要望に答えていくよう取り組んでいる。また、24年度から、町とセンター側の事務レベルで合同会議を開催し、運営についてこれまでの状況を振り返りながら今後のあり方について検討を始めている。<br>24年度の改善点は次のとおりである。<br>・機械浴の壁に手すりを増設<br>・送迎車両に日よけ用フィルムの施行<br>・短時間通所リハビリの利用者に昼食会を実施<br>・通所リハビリの利用者へ、図書の貸出実施<br>・みやしろ保育所との合同行事の増<br>・町民文化祭へ作品の製作実施<br>・秋祭りの開催<br>・不活化ポリオ、四種混合ワクチンの接種開始<br>・整形外科外来の診療日数の増<br>・各種設備の修繕(医療機器、設備等) | B 適正 |
| <b>10. 自主事業の実施</b>   | 評 価  |
| 季節ごとのイベント、バス旅行、夏祭りなど1年を通して季節感を味わい、楽しんでいただくような行事を多く取り入れている。また、六花ガーデンには、野菜、果物、花等を栽培し秋には収穫祭で食事を楽しんでいる。世代間交流事業では、知的障害者、身体障害者、精神障害者、保育園児、高齢者とのふれあい音楽会を開催し、お互いの交流を深めている。   | B 適正 |
| <b>11. 経費節減</b>  | 評 価  |
| 職員一人一人が、使用していない部屋の電気の消灯、休憩時の消灯など職員の意識が徹底し、節電対策に取り組んでいる。  | B 適正 |
| <b>12. 環境への配慮</b>  | 評 価  |
| 雨水を地下に溜め、その水を花や野菜にあげており、暑い日は、散水にも利用している。雨水は、車両の洗浄にも利用し、有効活用している。また、太陽光発電装置を取り付けており、節電対策にも取り組んでいる。  | B 適正 |
| <b>13. 利用者への情報提供</b>   | 評 価  |
| 六花の案内リーフレットを作成し、介護老人保健施設の入所および通所リハビリの利用希望者へは、サービスの概要や利用者負担等わかりやすく説明している。また、ホームページ上では、診療時間、施設案内の他、毎月外来担当表をアップし、情報を公開している。さらに、公設宮代福祉医療センターのPRのため、宮代町地域情報誌(暮らしの便利帳)や保健センターガイドにも施設案内を出している。  | B 適正 |
| <b>14. 会計管理</b>  | 評 価  |
| 公益法人として貸借対照表、損益計算書は会計基準にのっとり適正に行われている。毎月の会計監査、監査法人の監査も受けており、内部の会計も厳しく行っている。また、会計内容は厚生労働省へ提出している。   | B 適正 |